

意見検討結果一覧表 「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画(案)」に係る意見募集

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	I 総論	I 総論(第1章)子どもの読書活動の意義と本県の現状	1 子どもの読書活動の意義	—	15行目「将来、その経験を子どもたちと共有していきたい～」の子どもたちは、どこの子どもたちなのか、意味がわかるような表現にしてほしい。	御指摘を踏まえ、以下のように文言を整理いたします。 「～生涯にわたる学習意欲等につながるとともに、その経験を未来に共有していきたいという動機となり～」	B(一部反映)
2	I 総論	I 総論(第1章)子どもの読書活動の意義と本県の現状	5 本県における取組の成果と課題	(2) 課題	本を読む＝興味関心があるということ。その興味関心があるときに、読みたい本が借りられていて、なかなか読めないのはもったいない。デジタル図書の推進は、これからの時代に必要であるが、本を手にとって本に触れる、本の温もりを感じてもらえるように、図書館へ足を運ぶきっかけづくりの取組も大切にしたい。	II各論第2章「公立図書館の整備・充実」P20(5)「市町村に期待する役割」に記載している取組をとおして、子どもたちが本のぬくもりを感じられる環境づくりを促進して参ります。	D(参考)
3	I 総論	I 総論(第2章)子どもの読書活動の推進における基本的な考え方	2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成	—	「適応指導教室」の表記は「教育支援センター」に変更したほうが良いのではないが。	御指摘の通り「教育支援センター」へ修正いたします。	A(全部反映)
4	I 総論	I 総論(第2章)子どもの読書活動の推進における基本的な考え方	2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成	—	読書ボランティアが求められる場が広がっていることを踏まえ、研修内容を見直すことは大変ありがたい。公立図書館単位で早急に進めてほしい。	II各論第3章1(3)ウに記載のとおり、アクセシブルな書籍・電子書籍の拡充や活用促進のため関係機関と連携した研修会の実施に努めるなど、多様な子どもの読書推進に資する研修会の実施に努めて参ります。	D(参考)
5	I 総論	I 総論(第2章)子どもの読書活動の推進における基本的な考え方	2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成	—	高齢者や障害者など、図書館への来館が困難な方、物価高やガソリン高によって来館できていない方などもいらっしゃるため、「移動式図書館サービス」を行って欲しい。	県内公立図書館における移動図書館サービスは、現在46館中31館で実施されており月1回から2回の頻度で巡回されているものと承知しております。I 総論第2章3に記載のとおり、子どもたちは周囲の人が読書をする姿等に触発されることが多く見られることから、移動図書館サービスの拡充に係る検討を促すよう努めて参ります。	D(参考)
6	I 総論	I 総論(第2章)子どもの読書活動の推進における基本的な考え方	2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成	—	公共の場や道の駅等に配本所を設置してほしい。	子どもの読書推進にあたっては、子どもが読みたい本に出合うきっかけづくりや、本を手に取りやすい環境づくりが重要です。現在地域の読書ボランティア団体の活動において、地域の様々な場所に本を設置するなどの取組が行われているものと認識しており、御意見も踏まえ、引き続き公立図書館や地域の読書ボランティア等と連携した取組を進めて参ります。	D(参考)
7	II各論	II各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1 家庭における読書活動の推進	(5) 県の取組の方向性	「いわ100」「いわ100きっず」の冊子を、QRコードを活用して家庭で見られるようにしてみるのはいかがでしょうか。	御意見のQRコードについては、冊子本体への掲載や、送付の際の添書へ記載するなど、次年度以降の配布の際に検討して参ります。	D(参考)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
8	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2地域における読書活動の推進	(1)地域の役割	「読書意識」の醸成と記されているが、他の箇所では「読書に関する意識」との標記もある。一般的な言葉なのであれば良いが、もしそうでないのであれば注釈が必要かと思う。	御指摘の内容を踏まえ、「読書に関する意識」に表記を統一することといたします。	B(一部反映)
9	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2推進体制の整備・充実	(2)地域における現状と課題	県立図書館事業として、「読書推進標語の募集」「手作り絵本募集・表彰」「読書を進める集いの開催」などに取り組んでいる。追記してはどうか。	御紹介いただきました取組は、県内公立図書館や書店、企業等の10団体で構成される岩手県読書推進運動協議会による取組であることから、P15「地域における現状と課題」の中で以下の内容を追記することといたします。 「県内の公立図書館及び読書推進団体等においては、読書週間に合わせた各種イベントの開催や、手づくり絵本・紙芝居作品及び読書推進標語の募集と顕彰など、県民の読書意欲の高揚と読書普及の推進に資する取組が展開されています。」	A(全部反映)
10	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1家庭における読書活動の推進	—	読書調査での「本を読んだ理由」の4割は読みたい本があったからとなっているが、逆に読まない理由は「読みたい本がなかったから」とも考えられる。家庭で、親も子どもが読みたい本と一緒に探すことや、読書に親しむ姿を見せることが大切。様々な機会を捉え、家庭での働きかけが大切であることを発信していくことが必要。	※ 番号8の意見に対する検討結果に同じです。	D(参考)
11	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1家庭・地域・学校及び関係機関の連携協力	—	家庭は、親、兄弟、祖父母等、家族の存在が大きい。また、お母さんのお腹に赤ちゃんがいる時から、お父さんやお母さんが声に出して絵本を読んであげるところから始まっていると思う。お母さんの心の安定や栄養にもつながる。両親ともに穏やかな気持ちになる。ぜひとも、産院でのマタニティ教室での読み聞かせや、本の良さを伝える企画を取り入れてみたい。	I総論第2章3に記載のとおり、子どもは周囲の人が読書をする姿等に触発されることが多く見られることから、家族が読書することは影響が大きいものと認識しており、今後も家庭での読書推進の重要性について周知啓発に努めて参ります。	D(参考)
12	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1家庭における読書活動の推進	—	本を通して親子のコミュニケーションとして、お互いに本を紹介し合う取組は、中高生こそ効果的だと思う。	※ 番号11の意見に対する検討結果に同じです。	D(参考)
13	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第1章)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2地域における読書活動の推進	(6)市町村に期待される役割	アの1ポツと3ポツ 「子どもの意見を取り入れた魅力ある児童図書館の配架」「子どもが楽しく有意義に図書館を利用できるような環境づくり」を合体させてはどうか。 以下案 「子どもの意見を取り入れた魅力ある児童図書館の配架など、子どもが楽しく有意義に図書館を利用できるような環境づくり」	御意見の箇所のアでは、それぞれの項目が「子ども意見を反映した魅力ある図書館づくり」「本に親しみやすい環境づくり」「学習スペース等の環境整備」と整理していることから、現状の表現とさせていただきますと考えております。	F(その他)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
14	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2 地域における読書活動の推進	—	読書状況調査の結果を児童センターの職員の方々にも理解してもらい、子ども一人ひとりが楽しく読書ができるような働きかけをお願いしたい。	子どもの読書状況調査につきましては、県のWEBページで公開するとともに各市町村や関係各所へお知らせしておりますが、御指摘の内容を踏まえ、次年度の調査結果の公表の際には、関係部局、関係室課への周知に努めて参ります。	D（参考）
15	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2 地域における読書活動の推進	—	教育振興運動の一環として、地域ぐるみで読書活動に取り組む事例などを紹介し合うことができたならお互いに参考になるのではないかと。	教育振興運動においては9割超の実践区において、読書活動の推進に取り組まれていることから、今後は事例収集及び好事例の紹介等に努めて参ります。	D（参考）
16	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	2 地域における読書活動の推進	—	長期休業期間（春休み・夏休み・冬休み）の公立図書館の利用や、図書館が遠い人のための移動図書館の更なる充実化。	県内公立図書館における移動図書館サービスは、現在46館中31館で実施されており月1回から2回の頻度で巡回されているものと認識しております。長期休業期間における子どもの公立図書館利用については、各教育事務所単位で実施している関係者の会議で話題に取り上げるなどして、その改善に努めて参ります。	D（参考）
17	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	(1) 学校等の役割	学校図書館の利用指導、読書指導、情報活用の箇所に、「図書活用指導」を入れるのはどうか。（調べ学習等に対する図書活用指導）	国の計画においては、「学校図書館が有する機能のひとつとして、児童生徒の情報の収集・活用能力を育成する『情報センター』としての機能を有する」とされていることから、「情報活用」の中に「図書活用能力の育成」が包含されるものと整理しており、現状の表現にさせていただきたいと考えております。	C（趣旨同一）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
18	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	(4) 学校等に期待される取組	「別室登校や特別な配慮を必要としている児童生徒」という文言を排除した方がいいと思う。これを付けて県の推進とおるせば、各学校では、「図書館」をそのような場所として使わせなければならないということになりかねない。本来の図書館はそのような場所ではないはずである。別室登校や配慮が必要な生徒の場所を、各学校で確保することが難しい場合もある。本校でも「相談室」や「空き教室」などを活用して対応している。図書室は遠い場所があるので活用していない。しかも、図書室には随時人がいるわけではないので好ましくない。もし、その生徒たちが図書室を居場所とした時、個室やパーテーション等で区切られていないので、他の生徒が図書室を利用したとき、どちらの生徒にも居心地の悪さを感じさせるし、本を借りて来た生徒が利用できないようにもなり、本来の図書館の目的を果たせなくなってしまう恐れがある。別室登校や特別な配慮を必要とする生徒は、オープンな場所を怖がる。図書室は開放的でなければならない場所であり、いつ誰が来てもいい場所である。その場所にそのような生徒がいて、ふいに他の生徒や先生が入ってきたらその子たちにとって「安心・安全な居場所」ではない。どのような経緯でこの項目が第5次に加えられたのか分からないが、あまりにも現場や不登校の生徒や特別な配慮を必要としている生徒の対応について知らなさすぎるのではないかと思うほどである。どうか検討をお願いしたい。全ての児童生徒にとって安全・安心な「居場所」づくりなら賛成する。	様々な不登校対策や特別な配慮を必要とする児童生徒への取組として、全国的に様々な事例が挙げられていること及び（表現は違いますが）国の計画でも触れていることから今回の計画に組み入れたものです。一方で、御指摘のような懸念も考えられることから、以下のような表現に変更いたします。 「別室登校や特別な配慮を必要とする児童生徒を含めた、全ての児童生徒にとっての安全・安心な居場所づくり」	B（一部反映）
19	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	—	国と比較して岩手県の不読者の割合は少ないが、それでも不読の理由を明らかにして対策を講じることが必要。本を読むことができない状況に対し学校でどのような働きかけをしているのか、効果的だった指導などを調査を通じて各校から情報収集できないか。	中高生の不読者率が多いことは課題として認識しており、県では中・高等学校図書館担当者研修会を開催し、関係者のスキルアップを図っております。今後は同研修会における担当者の意見交換等の中で効果的な指導事例の収集や好事例の紹介に努めて参ります。	D（参考）
20	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	—	学校図書館を安全・安心な居場所として考えていきたいと思うが、司書教諭等の配置を進めていかなければ現実的には難しいのではないか。	県立学校においては、令和元年から司書教諭の養成事業を実施しており、令和5年までに59名の有資格者を養成したところ。また、司書教諭に加え学校司書の配置等に関しましても、様々な機会を通じ各市町村に対しその拡充について働きかけて参ります。	D（参考）
21	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	—	朝読書等の取組の継続と共に、読書週間に合わせて「読書への関心を高める取組の例」の中から実施してみるのはいかがでしょうか。	現在、朝読書は多くの学校で取り組まれており、子どもたちが多くの本に出合うきっかけとなっているものと認識しております。ご指摘を踏まえ、各教育事務所で実施している読書推進会議等で本計画を周知する際に、読書への関心を高めるための取組について周知啓発に努め、実践を促して参ります。	D（参考）
22	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	—	新聞の中から、気になる記事を発表し合うと、新聞の面白さ、新聞の魅力に気付き、新聞を読みたくなくなるきっかけとなる。	NIE（学校などで新聞を教材として活用すること）については、その重要性について認識しており、第2章2「学校図書館の整備・充実」に記載のとおり今後も取組を推進して参ります。	C（趣旨同一）
23	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第1章）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	3 学校等における読書活動の推進	—	幼保施設に期待する取組を盛り込むかどうか、検討してほしい。	幼稚園や保育所等における取組については、Ⅱ各論第1章3「学校等における読書活動の推進」の中で記載しているとおり、その取組の重要性を認識しております。、同3（5）カに記載のある各教育事務所を中心とした広域的推進体制の整備などにより、幼保施設を含めた学校等における読書活動推進を支援して参ります。	C（趣旨同一）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
24	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	(1) 公立図書館の役割	「公立図書館が未設置での町村においては、公民館図書室等が～」公民館図書室等の活動の様子を教えてください。先日、葛巻町の公民館図書室の取組を伺い、さまざまな工夫をしていると感心した。	現在県内には、7つの公民館図書室が整備されており、中にはキッズコーナーの設置や地域の読書ボランティア団体等による読み聞かせ会の開催など、工夫した取組を実施している図書室もあると認識しております。現在は県立図書館から団体貸出による支援を行っておりますが、今後も連携を継続しながら地域における子どもの読書活動の推進に努めて参ります。	F(その他)
25	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	(5) 市町村に期待される取組	エ 障がいのある子どもに対するサービスの充実 図書館に向くことが難しい障がいのある子どもにとって、具体的にどのような対策をするのか。資料編のグラフを見ると、「自分や家族が購入した」「読みたい本があった」とあり、そもそも読書は本と出合う機会をどれだけ提供できるかが大切だと思う。	2各論第2章1の(4)及び(5)に記載のとおり、アクセシブルな図書の拡充や筆談等によるコミュニケーションの確保など障がいのある子どもを含む多様な子どもたちが読書に親しむ環境づくりを推進して参ります。	C(趣旨同一)
26	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	(5) 市町村に期待される取組	ケ 多様性を想定した、子どもの特性や状況等を踏まえた活動内容及びサポートの工夫 以下のように修正してはどうか。 ケ 図書館への来館が困難な子ども、日本語を母語としない子ども、読書に興味をもてない子どもなど、多様性を想定した子どもたちの読書機会の確保に向けた子どもの特性や状況等を踏まえた活動内容及びサポートの工夫きめ細かなサービスの提供	御指摘の内容を踏まえ以下のとおり文言を修正いたします。 「多様な子どもたちの特性や状況等を踏まえた活動内容及びきめ細やかなサービスの提供」	B(一部反映)
27	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	—	読み聞かせが苦手な親もいると思うので、図書館にオーディオブックなどの導入があると、読書の入り口が広がるのではないかと。(アクセシブルな図書の拡充にも関連するかもしれない)	オーディオブックは、本文中の「多様な図書」に含まれるものと認識しております。オーディオブックにつきましても、「多様な図書」や「アクセシブルな書籍や電子書籍」の一つとして、各公立図書館での活用促進に努めて参ります。	C(趣旨同一)
28	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	—	学校では、公立図書館がどのようなサービスを提供してくれるかわからないことが多いため、学校が活用できる公立図書館のサービスを知らせてもらえるとありがたい。	Ⅱ各論第2章1(5)のとおり、活動支援やネットワーク形成に加え、域内の関係者相互による必要な情報共有が促進されるよう努めて参ります。	D(参考)
29	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	1 公立図書館の整備・充実	—	図書館のお勧めの本を、継続的に地域の広報への掲載、駅の待合室、バス停、商業施設にも掲示することで、より多くの方へ周知出来る。また、地元テレビ局との継続的なコラボ(5きげんテレビ、じゃじゃじゃTV、Go! Go! いわて等)番組内で、継続的に公立図書館を巡ったり、本の紹介をするのはどうか。	子どもの読書は、社会全体で推進する必要があると認識しており、多様な媒体により関係する取組を広く県民に対して周知することは子どもの読書推進に対する理解促進に資するものと考えます。御意見を踏まえ、今後、周知啓発の取組の参考とさせていただきます。	D(参考)
30	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	—	学習に必要な新しい情報が掲載されている図書等の整備が求められると考える。	学校図書館にある配架図書の更新の重要性は認識しており、P22(4)ウに記載のとおり、図書の適切な選定・廃棄・更新における基準の策定などの取組を推進して参ります。	D(参考)
31	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	(1) 学校図書館の役割	「別室登校や特別な配慮が必要な児童生徒にとって安全・安心な居場所づくり」を削除してほしい。	※ 番号18の意見に対する検討結果に同じです。	B(一部反映)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
32	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	(1) 学校図書館の役割	登校時から下校時まで学校図書館を開館することは、児童生徒にとっての安全・安心な「居場所づくり」につながる第一歩であるが、そのためにも司書教諭等の配置促進が重要である。	※ 番号20の意見に対する検討結果に同じです。	D(参考)
33	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	(3) 学校図書館等の整備・充実の現状と課題	エ 学校司書の配置について グラフ⑭からも分かるように、県内の配置率が低い状況。ぜひ配置率の向上を進めてほしい。	※ 番号20の意見に対する検討結果に同じです。	D(参考)
34	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	—	「学校図書館標準目標」が取り上げられている。その目標も大切だが、数にばかり目を奪われ、中身は二の次になっている気がする。職業柄、学校関係者の方々と接する機会があるが、図書館の本は背表紙が破損していたり、表紙が破けていたりする古くなった蔵書が多く、欲しい本が買えない、といった声をよく耳にする。おそらく司書教諭の方だけでは手が行き届かないのではないかと。教育関係者だけではなく書店をはじめ民間の有識者も入れた諮問機関のようなものを設置し、これからの学校図書館について意見をまとめてみても良いのではないかと。P8にある「教室へ入ることが困難な子ども達の居場所となるような～」づくりにも役立つと思う。	県内では、地域の読書ボランティア等、子どもの読書活動の推進に関わる関係者にも協力していただきながら、図書の本の補修や整理を実施している地域があると把握しております。県が実施している「岩手県子どもの読書活動推進会議」には民間の有識者にもアドバイザーとして参加いただいておりますので、引き続き会議での御意見も踏まえながら子どもの読書推進を図って参ります。	D(参考)
35	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	—	図書館の環境整備については、司書教諭の配置が無い学校では苦勞している状況がみられる。図書館整備の内容を研修会に位置づけたり、学校にアドバイスをしてくれる人を派遣するようなことができないかと。	御意見にある派遣事業については、現在も実施している地域があるものと承知しております。また、県内では読書ボランティア等に協力していただきながら、図書の本の補修や整理を実施している地域もあることから、これらの取組を学校図書館担当者等に対し県が実施している会議や研修会等において紹介に努めて参ります。	D(参考)
36	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第2章)読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実	2 学校図書館の整備・充実	—	子どもたちのリクエスト本に可能な限り応えたり、図書室の先生との交換日記のような、子どもが本を読んだ感想を書いたことにお返事をして(お互い)コミュニケーションを図る。	子どもの意見を反映させた図書館運営等が重要であるとともに、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能の他、全ての児童生徒にとって安全・安心な居場所としての必要性も高まっていることから、御意見を踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの意見を聴取するとともに、学校図書館の運営等に反映させる取組を進めて参ります。	D(参考)
37	Ⅱ各論	Ⅱ各論(第3章)関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実	1 関係機関との連携協力	(3) 県の取組の方向性	「書店や出版社との連携協力～」とある。私は書店に勤務しているが、いままでそのような機運醸成の機会はなかった。今後、どのような手法を考えているか。そもそも今回の計画は、「学校」「図書館」「ボランティア」中心に組み立てられている。読書普及の観点からも、もっと「書店」を絡ませるべきではないかと。また指標④で県民一人あたりの図書貸出冊数はあるが、書籍の購入額はまとめられていない。盛岡は2017年に一世帯あたりの本の購入金額が全国一位になった。参考資料2にあるように読書＝図書館ばかりではない。もっと視野を広げて計画を立ててもらいたい。	Ⅱ各論第3章1(3)オに記載のとおり、書店や出版社との連携協力は子どもの読書活動を推進する上で大切であると認識しており、本計画におきましても、全国の先進的な取組の情報収集及び周知啓発に努めて参ります。	D(参考)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
38	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第3章）関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実	3連携・協力による子どもの読書活動の普及・啓発	(2)子どもの読書活動の普及・啓発の現状と課題	ウに「読書活動に関する普及・奨励に取り組んできました」とあるが具体的な事例を教えてほしい。「いわ100」や「いわ100きつず」、も中身は良く作られているが、あくまでもブックリスト。いわば「参考書」である。読書がなぜ大切なのか、そのすばらしさを教える「教科書」がなければ「参考書」は活きない。そこで「教科書」にあたる読書の「副読本」の作成を提案する。幸いにも、岩手は著名作家の宝庫である。宮沢賢治に始まり、いわての文学の歴史を振り返りながら、作家の先生たちに読書の意義や本の読み方を執筆いただき、一冊にまとめる。そちらを小学高学年対象に配り、それをもとにした「読書」の授業を設けていただく。盛岡市で「先人」の副読本があるが、そちらの「文学（読書）」版といったところである。県が標榜している「文学の国いわて」を体現するものとしても検討願いたい。	令和5年度「岩手県子どもの読書状況調査」の結果によれば、「本を読んだ理由」について、「読みたい本があったから」と回答している児童生徒の割合が最も多くなっております。県では、不読者の低減に向け、「読んでみたい本」との出会いのきっかけづくりに資する取組の一つとしてブックリストの作成・配布を行って参りました。本県ゆかりの作家との連携につきましては、県子どもの読書推進会議で話題に取り上げられないか検討して参ります。	D（参考）
39	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第3章）関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実	3連携・協力による子どもの読書活動の普及・啓発	—	ブックリストが何のブックリストなのか保護者に伝わっていないようである。親子で活用できるよう周知が必要。	現在、各ブックリストは8月頃を目途に、小中学校全ての新入生に配布するとともに、「まなびネットいわて」等、Webページに掲載図書一覧を掲載するなど周知啓発に努めております。御意見にある状況等を踏まえ、次年度の配布の際に保護者宛文書の例を各校あてブックリストと共に配布するなどして、保護者にブックリストの理解が図られるよう努めて参ります。	D（参考）
40	Ⅱ各論	Ⅱ各論（第3章）関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実	3連携・協力による子どもの読書活動の普及・啓発	—	各公立図書館でのいわ100コーナーの設置をお願いしたい。	Ⅱ各論第3章2（2）イに記載のとおり、ブックリストの活用事例の収集及び周知啓発に取り組んで参りましたが、今後も好事例の紹介及び各図書館へのいわ100コーナー設置の働きかけに努めて参ります。	D（参考）
41	概要版			—	放課後子ども教室、こども、子供など、表現の統一が必要。	「子ども」を基本表記としておりますが、「放課後子供教室」に限っては、国の計画中における表記との整合を図るため「子供」と表記しております。	C（趣旨同一）